令和6年度

養護教諭初任者研修の手引き

福井県教育委員会

勤務校		
氏名		

目 次

1基本研修1基本研修のねらい2基本研修の概要3基本研修の特色	1
2若手教員研修1若手教員研修のねらい2若手教員研修に向けての心構え	2
③ 令和6年度初任者研修の概要1 実施要項2 年間研修計画	3
4 校外研修の受講に当たって 1 校外研修受講の際の心得 2 校外研修の実施時間 3 研修資料のダウンロードおよびレポート等の提出先 4 研修を受ける上での準備物 5 研修の参加に支障が生じたとき 6 受講日等に注意が必要な研修	5
5研修に関わる提出書類について1提出書類2提出経路等3諸届	6
6 通信型研修・NITS動画教材について1 通信型研修の受講方法2 NITS動画教材の受講方法3 通信型研修・NITS動画教材の振り	8
【校内研修】年間研修項目例 別表 I	9
【校外研修】実施計画	13
福井県教員育成指標(養護教諭)	14

<校外研修についての問合せ先>

福井県教育総合研究所	TEL (0776)58-2160
一個开票教育総合切先別教職研修センター	URL https://www.fukui-c.ed.jp/~fec/
教職別修ビングー	E-mail wakatel@fec.fukui-c.ed.jp
	TEL (0776)53-6574
福井県特別支援教育センター	URL http://www.fukuisec.ed.jp
	E-mail tokuse03@pref.fukui.lg.jp
短 井里教态序是南教态事效形	TEL (0770)56-1302
福井県教育庁嶺南教育事務所	URL http://info.pref.fukui.jp/gakukyo/reinan/index
	TEL (0776)20-0384
福井県教育庁保健体育課	最終提出先のメールアドレス
	保健体育課(研修用): kenshuhotai@pref.fukui.lg.jp

│1│ 基本研修(若手教員研修、中堅教諭等資質向上研修、40代研修、50代研修)

1 基本研修のねらい

(1)「教えることの専門家」から「学びの専門家」へ

学校教育の成果は、その担い手である教員の資質・能力に負うところが大きい。グローバル化に伴い社会や産業、経済が大きく変化する中、先行き不透明な時代をたくましく生き抜く力を児童・生徒に育成することが、学校教育の重要な役割となっている。そのためには、従来の知識習得中心の教育から、知識を活用しながら新たな知を創造し、正解のない課題に立ち向かっていく資質・能力を育てる教育へ、学びの質の転換を図らなければならない。

こうした教育の質の転換は、その担い手である教員にも変化を迫っている。すなわち、「教えることの専門家」から、自分自身も学び続ける「学びの専門家」への転換である。現状に安住することなく教職生活全体を通じて学び続け、新たな教育課題に対応できるよう常に自己の成長や変革を図っていくことが、これからの教員に求められる重要な資質・能力となっている。

(2) 学び続ける教員の土台を築く

福井県教育委員会は「福井県教員育成指標」に基づく教員研修を行っている。初任者から教員のキャリアに応じて実施する基本研修は、若手教員の日々の教育活動に寄り添いながらその成長を支えるとともに、力量ある教員としてキャリア形成していくための土台を築く研修である。

生涯にわたって学び続ける「学びの専門家」という新たな教員に向けて、最初の 10 年間は極めて重要である。この土台を築く期間に、自己研鑽の姿勢や方法を身に付けることで、教員としての可能性が大きく広がる。

2 基本研修の概要

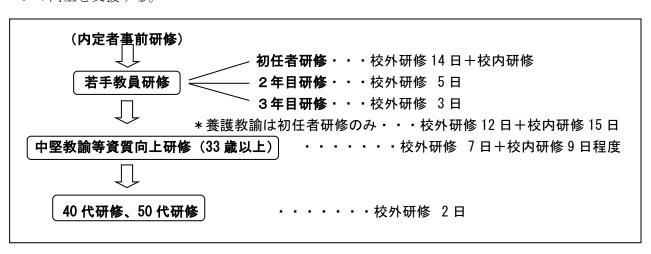
福井県教育委員会では福井県教員育成指標に基づき、各ステージの資質・能力の育成をめざし、 次の基本研修を実施する。

(1) 若手教員研修(初任者研修、2年目研修、3年目研修) *養護教諭は初任者研修のみ

第1ステージの資質・能力の育成を目指し、初任者研修、2年目研修、3年目研修を実施する。 教員としての基本的な力量形成を図ることで、教員としての自立を支援する。初任者研修においては、校内研修と校外研修の関連を図りながら進めていく。

(2) 中堅教諭等資質向上研修、40代研修、50代研修

第2ステージ、第3ステージの資質・能力の育成を目指し、中堅教諭等資質向上研修、40代研修、50代研修を実施する。教員として一定の経験を積んだ時期に自己の特性を伸ばすとともに、これまでの経験をもとに創造的な実践に取り組む意欲と力量の向上を図る。主に中堅教諭等資質向上研修においては、校内研修と校外研修の関連を図りながら進め、若手教員へのリーダーシップの向上を支援する。



3 基本研修の特色 ークロスセッションー

若手教員研修、中堅教諭等資質向上研修からなる基本研修は、教員としての様々な経験を踏まえながら、各研修間の内容のつながりと実践の共有を重視し、系統性・一体性をもって実施している。そこで軸となるのが、クロスセッションである。

クロスセッションとは、校種や経験年数、世代が異なる教員とグループを組み、実践や思いを共有する協議形態で、幅広い学びの獲得を意図している。このクロスセッションを通して、協議内容からの学びだけでなく、自らの経験をもとにした語りと傾聴によりコミュニケーション能力を高めると共に、自律した教育者としての自覚を持ち、一層の成長を図る。クロスセッションを取り入れた主な研修は、次のとおりである。

○若手教員同士のクロスセッション

対象:初任者研修、2年目研修、3年目研修受講者(*養護教諭は初任者研修のみ)

内容:年間を通して取り組んでいる実践研究の中間報告

○若手教員と中堅教員でのクロスセッション

対象:初任者研修、スキルアップ研修、中堅教諭等資質向上研修の受講者

内容:年間を通して取り組んでいる実践研究(初任者、スキルアップ)、教育実践研究(中堅)

のまとめの報告

○世代の異なる教員でのクロスセッション

対象:中堅教諭等資質向上研修、40代研修、50代研修

内容:世代を交えた教員同士の学び合い、教育実践の共有

2 若手教員研修(初任者研修、2年目研修、3年目研修)

1 若手教員研修のねらい (*養護教諭は初任者研修のみ)

若手教員研修は、教職に就いたばかりの教員を支援する研修であるとともに、職務を遂行する能力を向上させるなど、教員としての基盤形成を軸とした基本研修である。主なねらいは、次のとおりである。

- ①授業実践力を高める。
- ②教員としての使命や責任を自覚し、目標を明確にして力量形成に取り組む意欲を高める。
- ③学級経営や生徒指導、特別な配慮を要する児童・生徒への対応、ICTの利活用等、校種に合わせて求められる多様な能力の基礎を、実践を通して身に付ける。
- ④多様な協議の場を通してコミュニケーション能力を高める。

2 若手教員研修 (養護教諭初任者研修) に向けての心構え

研修に当たっては、若手教員研修(養護教諭初任者研修)の趣旨を理解し、「学び続ける教員」として自己の現状や課題を認識して目標を設定し、目指す目標に向かってどのような努力が必要かを把握することが大切である。そして、研修を通して同期採用や先輩の教員から謙虚に学び、着実に力量を向上させ、その力を児童・生徒へのよりよい教育の実践につなげる姿勢が重要である。

③ 令和6年度養護教諭初任者研修の概要

実施要項

1 目的

養護教諭初任者研修は、新任養護教諭に対して、現職教育の一環として研修を実施し、養護教諭としての実践的指導力と使命感を養うとともに、専門的知識および幅広い知見を養い、その資質・能力の向上を図ることを目的とする。

2 実施主体

福井県教育委員会(以下「県教育委員会」)が関係教育委員会の協力を得て実施する。

3 期間

実施期間は、令和6年度の1年間とする。

4 対象者

養護教諭初任者研修の対象者(以下「初任者」)は、令和6年度に採用された小学校、中学校、 高等学校および特別支援学校の新任養護教諭とする。ただし、県外等における1年以上の養護教諭 経験者(臨時的任用は含まない)は除く。

5 内容等

(1) 研修内容

教員に必要な資質・能力の向上を目指して、素養、指導力(養護教諭の専門性、生徒指導)、マネジメント・人材育成、連携・協働等について研修を行う。

(2) 研修形態

初任者研修は、校内研修と校外研修の二つからなる。

- ① 年間指導計画に基づく校内研修 初任者は勤務校において指導者(会計年度任用職員)による専門研修を年間 15 日間、および 校長等適切な指導者による基礎研修を受ける。
- ② 年間研修計画に基づく校外研修 初任者は、校外において県教育庁保健体育課等の計画する基礎研修および専門研修を年間 12 日間受けるものとする。

6 校内研修の年間指導計画書および年間指導報告書

校長は、当該学校における校内研修の「年間指導計画書」および「年間指導報告書」を当該学校を所管する教育委員会の指導・助言のもとに作成し、県教育庁保健体育課に提出するものとする。

7 会計年度任用職員

- (1) 県教育委員会は、必要となる会計年度任用職員の人数に応じて会計年度任用職員を任命し、関係教育委員会の求めに応じて、会計年度任用職員を関係教育委員会に派遣するものとする。
- (2) 関係教育委員会は、当該派遣職員を会計年度任用職員に任命し、初任者、当該指導者に係る学校に勤務することを命ずるものとする。

年間研修計画

1 目的

養護教諭初任者研修の円滑な実施を図るため、「令和6年度養護教諭初任者研修実施要項」に基づき、令和6年度養護教諭初任者研修年間研修計画を定める。

2 実施主体

県教育委員会が関係教育委員会等の協力を得て実施する。

3 期間

実施期間は、令和6年度の1年間とする。

4 対象者

養護教諭初任者研修の対象者(以下「初任者」)は、令和6年度に採用された小学校、中学校、 高等学校および特別支援学校の新任養護教諭とする。ただし、県外等における1年以上の養護教諭 経験者(臨時的任用は含まない)は除く。

5 研修内容

(1) 校内研修

- ① 校長は初任者に対し、勤務校において指導者(会計年度任用職員)を中心とする専門研修を 15日間、および校長等適切な指導者による基礎研修を適宜設定し、下記事項に留意して実施 する。
 - (ア) 研修期間は原則として4月から12月15日までの約9か月間とし、1日の研修時間は、原則として4時間を限度とする。
 - (イ) 研修内容は学校の実態をふまえ、年間研修項目例 別表 I (P9) を参考に年間指導計画を立案実施する。
- ② 指導者(会計年度職員)については、原則として退職養護教諭の中から当該学校長の意見を聴いて、当該学校を所管する教育委員会が命じるものとする。
- ③ 校長は指導者(会計年度職員)の参画を得て、校内研修の「年間指導計画」および「年間指導報告書」を作成する。
- ④ 校長は、研修の進展に応じて、研修計画について必要な改善を行うことができるものとする。

(2) 校外研修

- ① 県教育庁保健体育課は初任者に対して、基礎研修、専門研修を12日間実施する。
- ② 研修の内容は「校外研修実施計画」 別表 II (P13) に基づいて実施する。また、県教育庁保健体育課は、研修の進展に応じて、研修計画について必要な改善を行うことができるものとする。

(3) 研修に伴う校内体制

- ① 指導者は、校長および教頭の指導の下に、年間指導計画に従い、初任者に対して指導・助言を行うものとする。
- ② 校長、教頭および保健主事等は、年間指導計画に従い、研修項目に応じて、初任者の指導 ・助言に当たるものとする。また、必要に応じて、教務主任、生徒指導主事、教育相談担当 者等の教員が指導および助言に当たることができるよう配慮するものとする。
- ③ 指導者以外の教員は、校長および教頭の指導の下に、年間指導計画に従い、指導者と連携しつつ、指導者の職務を補充して、初任者の指導および助言にあたるものとする。

- ④ 指導者は、校長、教頭および保健主事等による初任者に対する指導および助言の状況を 把握し、年間を通して系統的、組織的な研修が行われるように配慮するものとする。
- ⑤ 校長は、指導者を援助する学校全体としての共同的な体制を確立するとともに、これを校務分掌組織に位置付けるものとする。
- ⑥ 校長は、初任者が校外における研修を受ける間、その職務が指導者または必要に応じて指導者以外の教員によって適切に行われるようにするなど、校内体制を整備し、業務に支障が生じないよう配慮するものとする。

4 校外研修の受講に当たって

1 校外研修受講の際の心得

- ・社会人として常識をもって行動する。
- ・教員として自覚をもって行動する。
- ・研修には、各自が課題をもって主体的、積極的に参加する。
- ・研修を受ける者としてふさわしい服装で参加する。
- ・研修の開始時刻を厳守する。やむを得ず遅れる場合は、管理職を通じて担当機関に電話連絡する。

2 校外研修の実施時間

- ・校種別の校外研修実施計画に定められた日に研修を受講する。
- ・研修開始時間の10分前までには、受付を完了する。
- ・教育総合研究所、特別支援教育センター、嶺南教育事務所での研修時間は下表のとおり。

	受付時間	研修時間	昼食・休憩	研修時間
1日の研修	9:00~ 9:20	9:30~12:00	12:00~13:00	13:00~16:00
午後の研修	13:00~13:20	13:30~16:30		

※例外あり

3 研修資料のダウンロードおよびレポート等の提出先

教育総合研究所ホームページ \rightarrow 「Plant」 \rightarrow 「研修申込状況」 \rightarrow 「【初任者研修】No. \bigcirc \bigcirc 」 \rightarrow 「格納資料 \rightarrow 覧」

※詳しくは「Plant」TOP画面に掲載予定の「マニュアル」を参照

※レポートは必ず管理職の確認を受けてから提出すること。

4 研修を受ける上での準備物

① 養護教諭初任者研修の手引き

② 筆記用具・ノート等

(名刺大)

○○○市(町)○○○学校

氏名 〇 〇 〇

養護教諭

- ③ 指示された刊行物・準備物、課題等
- ④ 名札(集合型での研修中は必ず身に付けること)
- ⑤ 研修資料

※研修日の2日前から「Plant」より各自でダウンロードが可能となる。 当日はデータまたは印刷物を持参する。

5 研修の参加に支障が生じたとき

学校行事等で指定された研修日に受講できない場合や、災害・事故等の緊急事態により、研修の参加に支障が生じた場合は、管理職を通じて研修担当機関に連絡する。

6 受講日等に注意が必要な研修

(1) No. 112b I C T タブレット活用研修

校種・地域で日時、会場を分けて実施する。

【午前の部】受付9:30~9:50 研修10:00~12:30 【午後の部】受付13:30~13:50 研修14:00~16:30

	1 X A X 10 00 10 00 W						
対象	期日		会場				
小・中学校	県立学校	朔口		云笏			
大野市、勝山市	大野市、勝山市	4月16日(火)	午後	勝山市ジオアリーナ			
敦賀市、美浜町、高浜町、おおい町、 若狭町	_	4月18日(木)	午前	嶺南教育事務所			
小浜市	敦賀市、小浜市、美浜町、若狭町		午後				
坂井市、あわら市	坂井市、あわら市	4月19日(金)	午後	教育総合研究所			
鯖江市、南越前町	鯖江市、越前市、越前町	4月23日(火)	午前	武生商工会議所			
越前市、越前町、池田町	_	4月23日(火)	午後	氏生 <u>尚</u> 上云藏別			
福井市 (中学校)、永平寺町 (中学校)	福井市	4 H 95 H (++)	午前 教育総	教育総合研究所			
福井市 (小学校)、永平寺町 (小学校)	_	4月25日(木)	午後	教目松石研究所			

(2) No. 144、104、142、192 (会場:三方青年の家)

対象	期日
中学校教諭、高等学校教諭	6月5日 (水) 9:30~16:00
小学校教諭(坂井市、あわら市、鯖江市、越前町、 小浜市、高浜町、おおい町、若狭町) 特別支援学校教諭	6月6日(木)9:30~16:00
小学校教諭(福井市、永平寺町、勝山市、大野市、越前市、 南越前町、池田町、敦賀市、美浜町) 養護教諭、栄養教諭	6月13日(木)9:30~16:00

(3) その他

教育総合研究所ホームページにある「研修・会議参加に際しての留意事項を下記URLもしくは右のQRコードより確認して研修に臨むこと。

[URL] https://x.gd/JJt11



5 研修に関わる提出書類について

1 提出書類

以下の書類等の様式を、教育総合研究所ホームページ「研修の申込・案内」→「基本研修・職務研修」からダウンロードし、下記の手順で作成する。(作成したものは必ず管理職、指導教員と共有すること。)

(1) 「年間指導計画書」(様式1) および「年間指導報告書」(様式2)

校長は校内研修の「年間指導計画書」および「年間指導報告書」を作成し、提出経路・方法 (P7) に基づき県教育庁保健体育課に提出する。

(2) 「校内研修の記録・報告書」(様式3)、「校外研修の記録・報告書」(様式4)

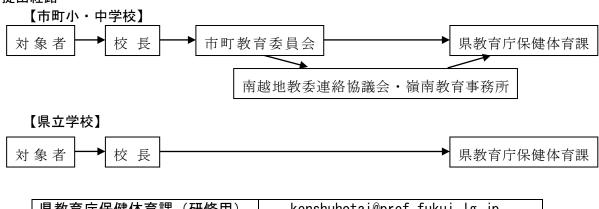
初任者は、毎回の校内研修および校外研修終了後に感想等を記載し、管理職、指導教員に報告する。1年間の研修終了後、データ (PDF) を提出経路・方法 (P9) に従って提出する。

(3) 「研修のまとめ」(様式5)

- ① 初任者は、「研修のまとめ」を作成し、提出経路・方法 (P9) に基づき県教育庁保健体育課に提出する。「研修のまとめ」は、No.12 の研修(クロスセッション)で使用する。
- ② テーマは自由とするが、例として、1年間の歩み・今後の抱負・研修の感想等が考えられる。

2 提出経路等

(1)提出経路



県教育庁保健体育課(研修用) kenshuhotai@pref.fukui.lg.jp

(2)提出書類一覧・締切

提出書類	様式	作成担当者	市町教育委員会 への提出期日	県教育庁保健体育課 への提出期日
校内研修年間指導計画書	様式1	校長・指導者等	5月10日(金)	5月17日(金)
校内研修年間指導報告書	様式2	校長・指導者等	1月10日(金)	1月17日(金)
校内研修の記録・報告書	様式3	初任者	1月10日(金)	1月17日(金)
校外研修の記録・報告書	様式4	初任者	2月28日(金)	3月 7日(金)
研修のまとめ	様式5	初任者	1月31日(金)	2月 7日(金)

(3) 提出方法

(2)に記載の提出書類に関しては、データを提出経路に従い管理職を通じてメールにて提出する。年度途中で研修を受講できなくなった場合は、その時点での記録・報告書等を提出する。 [形式]

- ・ファイル名:【勤務校略称_氏名(フルネーム)】初任研養護_提出書類略称
- ファイル形式: PDF
- ・その他、保健体育課に直接提出する書類については、県教育庁保健体育課(研修用) kenshuhotai@pref.fukui.lg.jp に送信する。

3 諸届

次のものは、事前に管理職を通じて下記の担当機関に問い合わせた上で、必要に応じて校長が 作成し、提出経路(P7)のとおりデータをメールにて提出する。

欠席届(共通様式1)・・・年度内に代替研修の受講が可能な場合 延期願(共通様式2)・・・受講が次年度以降になる場合

・様式:教育総合研究所ホームページ「研修の申込・案内」→「共通様式」からダウンロード

・ファイル名:【勤務校略称_氏名(フルネーム)】欠席届または延期願

・ファイル形式:PDF

【研修担当機関】

福井県教育庁保健体育課 養護教諭初任者研修担当 〒910-8580 福井市大手 3-17-1

TEL 0 7 7 6 - 2 0 - 0 3 8 4 FAX 0 7 7 6 - 2 0 - 0 6 7 2

6 通信型研修・NITS動画教材について

1 通信型研修の受講方法

教育総合研究所ホームページ \rightarrow 「P 1 a n t] \rightarrow 「研修申込状況」 \rightarrow 「【初任者研修】 \bigcirc \bigcirc 」より受講する。

※H001~H621 教科に関する通信型研修は各自申込が必要となる。受講方法の詳細は「Plant」TOP画面の「お知らせ通知受信一覧」を参照すること

2 NITS動画教材の受講方法

「教育情報システム」→「Plant」より受講する。

※詳しくは「Plant」TOP画面に掲載予定の「マニュアル」を参照

3 通信型研修・NITS動画教材の振り返り

校外研修実施計画 (p. 12) に記載の◎印が付された通信型研修・NITS動画教材は、講座 視聴後、「振り返り」を入力する。「校外研修の記録・報告書」に概要・感想・成果の活用等 に転記する。※コピー&ペーストが可能

コード No.	講座名	受講期限
N001	NITS動画教材 基礎的研修シリーズ No.3 「まずは一社会人として 〜挨拶、言葉遣い、報・連・相〜」 NITS動画教材 基礎的研修シリーズ No.4「スクール・コンプライアンス」	
N002	NITS動画教材 基礎的研修シリーズ No.5「学校の組織、チーム学校」	8月30日
G301	情報セキュリティの基礎	(金)
N003	N I T S 動画教材 基礎的研修シリーズ No. 23「不登校」	
	NITS動画教材 校内研修シリーズ No. 146「養護教諭の職務」	
G101	授業のユニバーサルデザイン 〜どの子も楽しく「わかる・できる」授業を目指して〜	
N005	NITS動画教材 基礎的研修シリーズ No.27 「学び続ける教師をめざして ~学びを深める校内研修~」	1月10日(金)
	N I T S 動画教材 校内研修シリーズ No.118 「「生命(いのち)の安全教育」について」	

別表I

【校内研修】 年間研修項目例

			研 修 內 容
素	養		 ・教員としての心構えとマナー ・教員の服務と本校の勤務規定 ・教育関係法規の概要 ・教職観の涵養 ・人権教育 ・研修と自己成長 ・初任者研修の総括
指導力	養護教諭の	【保健管理】 健康部 修康症の 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で 一個で	・学校保健計画の立案に必要な情報の収集 ・健康診断の記録方法と活用 ・健康診断の連絡方方と生かし方(各検査の準備の仕方) ・健康診断の進め方方にと乗びした。 ・健康診断の連後者置生徒のの対応 ・出席症および食中毒の予防と発生時の対応 ・投護衛生、被急衛生、後漢の進め方 ・定規教育の実際(演習・定規教育の実際)・定規教育の実際・選別検査、実際・選別検査、実際・選別検査、実際・選別検査、実際・選別検査、実際がある。 ・保健教育の実際が出て、正よる授業の進め方・保護者との連携(連絡の仕方)・銀頭育者と保健指導・保護者との連携(連絡の仕方)・の要な児童者との連携(連絡の仕方)・の要な児童者との連携(連絡の仕方)・の要な児童者との連携の世が表して進める組織活動(学校保健委員会の運営)・と保護者との連携の仕方・保護者との連携の仕方・保健主事に協力して進める組織活動(学校保健委員会の運営)・学校域の医療機関、関係機関との連携について・保健産経営の理論ととの連携について・保健産経営の理論ととをが表現して進める経験関との連携について・保健産経営の理論ととかし方・保健産経営の理論ととかし方・保健原調の作成・よとも方・保健原間が研究の進め方、まとめ方・保健原間が研究の進め方、まとめ方・保健原間が研究の進め方、まとめ方・保健家経営の評価
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	共通生徒指導マネジ	・生徒指導の意義と等 ・児童生徒の実態把握 ・いじめ・自殺防止 ・学校教育目標・ク	デジタル教材の活用 実際 ・児童生徒のほめ方・しかり方 ・集団指導と個別指導 屋や理解 ・学校における生徒指導体制 ・教育相談の進め方 ・問題行動に関する事例研究 本校の特色と教育課程 ・学校の組織と運営 ・校内組織(校務分掌)の在り方 ・開かれた学校づくり
協.	メント 連携	教育課程実施の点格業務効率化のための今後の学校の在ります	倹と改善・学校教育目標と学校評価 ・学校の危機管理

*専門研修は、指導教員により原則として保健室において実施する。

様式1 例 令和6年度 養護教諭初任者研修 「校内研修年間指導計画書」

対象教諭名	学校名
指導員名	校長名

(注) 記載事項

- ① 「主な研修形態」は講義、授業参観、研究授業、実習、研究協議等予想される主な研修形態を記入すること。
- ② 「備考」は、特に配慮することや非常勤職員以外の指導者名等を記入すること。
- 1 本校における養護教諭初任者研修の方針
- (1) 養護教諭の職務に関する研修を行い、専門職としての特質を生かす技能を身につける。
- (2) 学校保健に関する保健指導と保健管理の研修を行う。

2 年間指導計画案(記入例)

No.	月日	研修内容	主な 研修形態	備考
		○学校教育と養護教諭	講義	校長
	\circ	・教育公務員の服務規程		教頭
	月	・学校経営の全体構造、本校における勤務		教務主任
		・教員としての心構え		
	\circ	・学校の沿革と現況、経営方針、教育目標		
1	日	・学習指導要領と教育課程		
		・校内組織と校務分掌		
		・学校保健関係職員の役割についての理解		
		・公文書や各種報告書について		
		・関係教員、保護者との連携の図り方		
		・職員会議への提案の仕方		
	\circ	○学校保健年間計画	講義	保健主事
	月	・学校保健情報の処理と活用		指導者
2	\circ	学校保健計画の立案に必要な情報の収集		
	日	・健康診断の立案と進め方		
		・保健主事との連携について		
	\circ	○保健室経営	講義	指導者
	月	・保健室経営計画の立案について	実習	(実習:保健室
3	\circ	・保健室の機能及び整備		経営計画の方法)
ا	日	・学校保健日誌の記録		
		【参考】・保健室経営計画作成の手引き		
		平成26年度改訂(公財 日本学校保健会)		

		○救急処置の実際	講義	指導者
	月	・処置の仕方及び記録の取り方	実習	(実習:近隣の
		・配慮の必要な児童生徒への対応		搬送先医療機関、
4	日	・救急連絡体制と危機管理		保護者対応含む)
		・救急処置の実際(演習を含む)		
		・保護者との連携(連絡の仕方)		
		【参考】・「学校でのスポーツ事故を防ぐために」		
		(スポーツ振興センター映像資料 DVD)		
	0	○学校における感染症対策	講義	指導者
5	月	・保健教育(感染症についての指導)	実習	
5	\circ	・感染症予防(環境衛生面含む)		
	日	・出席停止等の取扱い		
	0	○学校環境衛生	講義	指導者
	月	• 学校環境衛生年間計画	実習	(実習:薬品の
6		・定期検査および日常点検の進め方		管理・水質・照度
	日	・薬剤師との連携		等の検査方法)
		・安全活動と養護教諭の役割		
	0	○健康診断および健康観察	講義	指導者
	月	- ・健康観察の記録と活用の仕方	実習	(実習:検査器
		・健康診断の実施計画立案の仕方		具の消毒方法含
7		健康診断の進め方と生かし方		t)
	' '	(事前準備、当日、事後について)		3,
		・健康診断の事後措置進め方		
		(治療勧奨を含む保健指導、統計処理等)		
	0	○学校行事における健康管理	講義	指導者
	月	・集団宿泊行事、保健体育的行事に伴う健康	実習	(実習:医薬材
8		・管理と保健指導(修学旅行、マラソン大会等)		料品の準備等)
	日日			ALDB S TONG (1)
		○保健室経営		
		・保健室経営の理論と実際(学校保健日誌)		指導者
		・保健だよりの作成と活用の仕方	講義	(実習:経営計画
9	月	・保健室利用の生徒や気になる生徒についての	実習	・保健だよりの作
	\circ	保護者や担任との連携		成)
	日	・配慮の必要な児童生徒への対応		,,,,,
		・健康課題とその対応		
	0	○児童生徒保健委員会の運営について	講義	保健主事
	月	○組織活動		指導者
10		・学校保健委員会の運営の協力		
	日	・保健主事と協力して進める組織活動		
	0	○疾病の予防と管理	講義	指導者
	月	・食中毒の予防と発生時の対応	実習	(実習:吐瀉物
11		・出席停止や臨時休業等の処置と事後処理		の処理、消毒方法
	日日	・学校医、学校歯科医との連携		等)
		・アレルギー疾患の対応		
		The second secon		

		・出席停止、臨時休業等の処置と事務処理		
		・感染症および食中毒の予防と発生時の対応		
		・学校等欠席者・感染症情報システムについて		
		【参考】		
		・教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対		
		応(文部科学省 H21.3)		
		・学校において予防すべき感染症の解説		
		(文部科学省 H25. 5)		
		・学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン		
		(公財 日本学校保健会 令和元年度改訂)		
	\circ	○心身の健康の保持増進	講義	生徒指導主事
	月	・健康相談の対象者の選び方、進め方	実習	教育相談担当者
	\circ	・思春期の心の健康問題への理解と対応		指導者
	日	・虐待・いじめへの対応と養護教諭の役割		(実習:情報収
		・保護者との連携の仕方		集、教育支援シー
		【参考】		トの記録・活用方
		・現代的健康課題を抱える子供たちへの支援		法等)
1.0		~養護教諭の役割を中心として~		
12		(文部科学省 H29.3)		
		・学校における子供の心のケア		
		-サインを見逃さないために- (文部科学省 H26.3)		
		・子供の健康相談及び保健指導の手引き		
		(公財 日本学校保健会 R4.3)		
		・子どもたちを児童虐待から守るために		
		-養護教諭のための児童虐待対応マニュアル		
		(公財 日本学校保健会 H26.3)		
	0	○保健教育	講義	保健主事
	月	・保健教育の実際	授業参観	指導者
	\circ	・個別、集団指導の実際と評価	研究授業	
13	日	・ティーム・ティーチングによる授業の進め方	研究協議	
		・教材、教具の作成と活用の仕方		
		【参考】		
		・「生きる力」を育む保健教育の手引き(文部科学省)		
	0	○保健室経営	講義	指導者
	月	・実践的研究の進め方、まとめ方	実習	
14	0	・各種統計のまとめ方、活用の仕方		
	日	・IT 利用について(HP 作成、教材作成等)		
		・保健室経営の評価		
	0	○学校教育と養護教諭	講義	指導者
	月	・人権教育		担当教員
		•特別支援教育		
15	日	○反省と評価		
		○研修後の執務について、その他		
		・実践的研究の進め方、まとめ方		
	<u> </u>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

令和6年度 養護教諭初任者研修 校外研修実施計画

別表Ⅱ

-		-		T .	I
	コードNo.	育成指標分類	研修名 (研修内容)	実施日時・会場	備考
	101	素養	教職員の服務・規律		
	102	素養	人権教育 (同和教育・いじめ防止等)		
	143	マネジメント	学校教育の現状と課題	4月2日 (火)	,,
1	122	生徒指導 マネジメント	学級づくり①	10:00~16:00 県生活学習館	一般教諭共通研修
	-	-	「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び		
	-		研修ガイダンス		
2	N001		◎NITS基礎的研修シリーズ No.3 「まずは一社会人として ~挨拶、言葉遣い、報・連・相~」◎NITS基礎的研修シリーズ No.4 「スクール・コンプライアス」	各自	
_	N002	素養	◎NITS基礎的研修シリーズ №.5 「学校の組織、チーム学校」	春季休業中の受講を推奨	
-		【専門研修】	◎NITS校内研修シリーズ No.146「養護教諭の職務」		
3	112b	学習指導	ICTタブレット活用	下記5日のうち指定日に受講 4月16日(火) 勝山市ジオアリーナ 18日(木) 嶺南教育事務所 19日(金) 教育総合研究所 23日(火) 武生商工会議所 25日(木) 教育総合研究所 10:00~12:30 または 14:00~16:30	一般教諭共通研修 p. 6参照
	G301	マネジメント	◎通信型研修「情報セキュリティの基礎」	各自	
4	4	建烷 协测	現代的な健康課題と健康教育の進め方 保健室経営	5月23日(木) 13:30~16:30 県生活学習館	【講師】 福井医療大学 五十嵐 利恵 氏
		【専門研修】	◎NITS校内研修シリーズ No.118 「生命(いのち)の安全教育」について	各自	
	144	マネジメント	教職員のメンタルヘルス		
	104		同僚性の構築	6月13日 (木)	
5	142	マネジメント		9:30~16:00	一般教員共通研修
	192	学型指道	NIE、環境教育	三方青年の家	
	121	生徒指導	児童・生徒理解(自殺防止等)		
	125	上 分 北 当	学級づくり②	6月20日 (木) 9:30~12:00	一般教員共通研修
6	191	开	ふくいの教育	教育総合研究所	双切具穴型別 [2]
	G201		◎NITS基礎的研修シリーズ No. 23「不登校」	各自	
	GZUI	- 10.11 13	救急法基礎講習	- Ц П	· · -
			感染症、食中毒の予防と対応	7月3日 (水)	【講師】 日赤福井県支部
7	7		薬物乱用防止教育	9:30~16:30 在活学现的	健康福祉センター所員
			保健教育授業づくり①	生活学習館	福井県警察
8	8	マネジメント学習指導	保健指導教材作成 見えにくさのある児童生徒の理解と支援 災害時支援システム 保健教育授業づくり②	8月6日(火) 10:00~16:00 生活学習館	
	9-1	【専門研修】	保健室訪問	7月・8月(夏季休業中) 各学校保健室等	【講師】 地域の先輩養護教諭
9	9-2		保健教育授業づくり③ 学校保健委員会の企画と運営	12月6日(金) 13:30~16:30 生活学習館(予定)	
		生徒指導		10月23日 (水)	【講師】
10	10	連携•協働	健康相談	10月23日(八) 13:30~16:30	福井医療大学
		【専門研修】		生活学習館 (予定)	五十嵐 利恵 氏
	0101		◎通信型研修「授業のユニバーサルデザイン」	タ 占	
	G101		● 通信空研修「授業のユニハーサルテザイン」健康安全教育(防災、食育を含む)	各自	
	145 118	学習指導	学びの接続を意識した授業づくり	11月21日 (木) 13:30~16:30	一般教員共通研修
11	126	生使拍导	子いりなれて 忌職 した 反来 ランリ 教育相談とカウンセリング	13:30~16:30 教育総合研究所	
	G201		数月付級とカリンセリンク ◎NITS基礎的研修シリーズ No. 27 「学び続ける教師をめざして〜学びを深める校内研修〜」	各自	
$\vdash \vdash$			- ナいがいる牧叫をめらして~子いを休める仪内切修~]		
12	12	連携•協働 【専門研修】	教育実践研究の共有 (初任者・スキルアップ・中堅のクロスセッション)	2月20日(木) 13:30~16:30 生活学習館(予定)	
		【専門研修】	健康教育指導者養成研修受講動画視聴	各自	
			************************************		i

※研修会場、内容は講師等の都合により変更することがあるので、別途通知を参照すること。(会場の記載のないところは、別途通知で連絡)

福井県教員育成指標(養護教諭)

自らの個性を発揮し、人生を切り拓くために 挑戦し続ける人

福井の教育が目指す育てたい人間像

多様な人々の存在を認め、 協働して新たな価値を生み出す人 ふるさとや自然を愛し、 いつどこにいても社会や地域に貢献する人

校種・教科等に関する 専門的知識・実践的技能 を持った人

福井が求める教師像

専門分野に偏らない幅広い教養を身につけ、 自立した社会人としての良識や 幅広い視野を持った人 子どもたちはもとより、同僚や家庭、 地域社会と円滑な人間関係を築き、 課題に対して臨機応変に対応できる人 教育に対する情熱・使命感に 燃え、常に学び続ける 向上心を持った人

		を持った人		自立した社会人としての良識や 幅広い視野を持った人	/	社会と円滑な人間関係を築き、 I対して臨機応変に対応できる人			向上心を持った人
		ステージ	부를 보내면 보라는 내 7	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ		ステージ	管理職
資質·能力			福井県が求める採用時の姿	教員としての基盤を固める	中堅教員・ミドルリーダーとして教育活動を牽引する	経験を生かして指導・助言し、 組織的な運営をする	資質 -	能力	トップリーダーとして 教育活動を推進する
	· ·	教育的愛情 使 命 感 責 任 感 倫理観	・子どもに対する愛情・教職への情熱・高い人権意識	・子どもの個性を尊重し、夢と希望、豊か ・教職に対する使命感、誇り、責任感 ・確かな人権感覚、子どもの模範となるが	・学校教育を牽引する使命感、責任感 倫理観	・学校経営に積極的に参画する責任感		教育的愛情 使 命 感 責 任 感	・将来を担う子どもの成長に資する侵 命感や責任感の深い自覚 ・よりよい学校教育の実現に向けた努力
素養		人間性 社会性	・豊かな人間性、広い視野・社会人としての一般常識	・謙虚な姿勢、法令の遵守、服務の誠写 ・市民としての役割の遂行と積極的な社	会参画			倫 理 観	・豊かな人間性、広い視野、高い人 権意識の醸成
		コミュニケーショ ンカ	・他者との意思の疎通と協働	・同僚性の構築、よりよい教育の実現に向けた教職員間の意思の疎通と共通理解、合意形成の推進 ・子ども、家庭、地域社会などとの円滑な意思の疎通 ・自ら学び続ける基盤の構築(課題の・専門性の深化とキャリアアップ・自らの実践の深化と改善・			人間性社会性	・子どもや教職員の示範となる言動 ・子ども、家庭、地域社会などとの信頼関係の構築	
		学び続ける力 探究心	・学びの専門家としての学び 続ける意欲 ・多様な社会体験への挑戦	・自ち字び続ける基盤の構業(課題の 発見・解決の努力・省察する力) ・自主的な協働研究への積極的な参画	・学校内や専門分野における研究の牽引 ・若手教員の指導への積極的な関わり	・自らの実践の深化と改善・学校内や専門分野の組織的な研究の運営・教職員の資質・能力を高める指導、助言	素	判断力	・明確な教育理念と省察による自己 の職能の成長 ②正確で迅速な情報収集、整理、
		保健管理	・児童生徒の健康状態等の 把握と保健管理に関する 基礎的な知識	・児童生徒の心身の疾病や障害に対する理解と適切な対応	・保健管理の組織的対応について校内 の連携体制を整備	・保健管理の組織的対応ができるように、校内の連携協働を推進	養	判断の分学で続ける力探究心	●正確と迅速な情報収集、登壁、 分析、共有(アセスメント)・的確な判断を行う力・教育情報や国の動向、時代の流れの的確な把握
	養 護 教	保健教育	・養護教諭の専門性や学習 指導要領に関する基礎的 な知識・技能	・自校の保健教育の計画立案に参画し、児童生徒に指導	・児童生徒の実態に基づいた保健教育を実践	・学校全体の実態から課題を把握し、 自校のカリキュラムマネジメントに対して 適切な提案			・幅広い教養と高い専門性、幅広い 視点で、新たなものを創造する力 ・教職員との日常的な意見交換や情 報共有をもとにしたよりよい民主的 な職場環境の構築 ②教職員同士および学校と家庭、地 域、関係機関の相互作用による教 育力の最大化(ファシリテーション)
	諭の専	健康相談	・児童生徒の発達段階に伴 う疾患及び健康相談に関 する基礎的な知識	・健康相談のプロセスを理解し、児童生 徒の健康課題について、教職員と連 携、早期対応	・児童生徒の健康課題について、保護者や専門家と連携し、校内相談体制を整備			考するカ コミュニケーショ ンカ	
	門領域	保健組織活動	・保健組織活動に関する基 礎的な知識	・教職員及び学校三師と連携し、保健 組織活動の企画、運営に参画	・効果的な保健組織活動を実践し、適 切に評価、改善	・近隣の学校や関係機関と情報交換を 行い、地域レベルでの保健組織活動 の推進		業務改善 (働き方改革	 教職員の勤務時間の把握 勤務時間を意識した教職員の働き方の徹底と職場環境の構築 ・教職員の業務の明確化と外部人材活用、外部業務委託の推進・PTAや地域の理解を得るための取組
指		保健室経営		・児童生徒の健康課題に応じた保健 室経営計画を立案、実践	・児童生徒の健康課題に応じ、校内組織を活かした保健室経営を実践	・児童生徒の健康課題の分析方法や 保健マネジメントについて若手教員等 に指導助言		(働き方改革 に向けて)	
導力	#	ICTや情報・ 教育データの 利活用	・ICT活用の理解 ・ICT活用の技能	・授業でのICTや情報・教育データの積極・生徒指導、校務など学校全体でのICT・子どもの情報活用能力を育成する授業	Tの積極的な活用の推進 業の工夫		学校経営者とし	組織マネジメント	・学校環境の特性と課題の把握、学校運営のビジョンの明示 ・学校評価を分析して学校運営のビジョンとスクールプランを策定する力・スクールプランを実現する具体的な方策の決定・組織運営に関わる内部及び外部環境の把握と強みを生かした戦略的な組織づくり・一人一人の教職員が意欲を持って活動できる機会の構築、適性に応じた職務の分掌による組織運営・家庭、地域と連携した学校づくり・子どもの個性、特性に応じた指導、支援を徹底する組織づくり・GIGAスクール構想の実現に向けたリーダーシップの発揮・特別支援教育のコーディネートカの向上と組織的なインクルーシブ教育の推進
	通	特別な配慮を 要する幼児・ 児童・生徒へ の対応		・子どもの個性、特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育の理解、実践・合理的配慮に対する理解、実践		特性に応じた特別な配慮や支援、特別支援教育に関する組織的な対応の			
	生徒	幼児・児童・ 生徒理解		・子どもの個性、特性の理解 ・インクルーシブ教育の視点を踏まえた、 認め合い高め合う学級経営の理解	・学級および学年全体の子どもの理解 ・学年の生徒指導の中核として、子どもの 個性、特性に応じた諸課題への対応	・組織的な学年経営と学校全体の子どもの理解 ・子どもの個性、特性に応じた組織的な生徒指導の企画、運営			
	指	幼児・児童・ 生徒に応じた 支援	えた、個や集団への支援や 指導についての理解 ・一人一人の子どもに寄り添う	・子どもの特性を理解した原因分析力 ・学校の生徒指導の方針に対する理解	支援や指導・子どもの個性、特性に応じた生徒指導 方針を基にチームの中核として集団を牽	指導、助言 ・子どもの個性、特性に応じた組織的 な生徒指導方針の立案			
	導	課題への対応 や支援	傾聴 ・多様な子どもに対する寛容の心と態度	・報告・連絡・相談を通したチームでの 生徒指導の実践 ・家庭などとの信頼関係の構築、連携・ 協働	・若手教員に対する適切な指導、支援 ・家庭、地域社会などとの信頼関係の 構築、連携・協働	・速やかな情報の共有と適切な管理・家庭や地域、関係機関との連携・協働	ての専門性		◎教職員の資質・能力や適性の把握とキャリアパスへの助言・目標管理票と面談、報告・連絡・相談を通した教職員の現状の把握
マネジメント・人材育成	業務改善 (働き方改革 に向けて)	・効率的な時間管理に対する 意識	・自己の勤務時間の管理 ・PDCAサイクルを意識した、効率的、 効果的な業務遂行の工夫 ・業務効率化のための積極的なICT等 の活用と推進	な業務遂行の工夫 ・校務分掌や学年活動における会議や	・チームの責任者として、若手や中堅教員に対する働き方への示範と助言・学校教育活動全体の精査と精選の具体的提案と組織的な実践	性(経営・組織	教職員理解 人材育成	と業務に対する的確な指導・教職員の持ち味や新しいアイディス等の学校運営への活用・教職員とのコミュニケーションと同僚	
	マネジュ	学級経営 学年経営	・学校における組織的な取 組の理解	・一人一人の子どもが活躍し、互いを認め合い安心してすごせる学級経営の理解・スクールプランの達成に向けた教職員	して学校を牽引	・学級間、学年間の連携を意識した学校経営への参画 ・スクールプランの達成に向けて分掌の 責任者としての組織的な運営 ・カリキュラムマネジメントの視点での組	マネジメント)		性、協働性を高める人材育成 ②対話に基づく主体的な研修受診 奨励 ・安全な環境での教育活動の展開
	メント・人材	学校経営	・学校現場の現状の理解		・学校の実態、Society5.0 等の社会情	織的な運営・協働するネットワークの構築と指導、助言・学校の実態、Society5.0 等の社会情		学校安全	・女宝な環境での教育活動の展開 ・生徒指導上の問題行動の未然防止に対する教職員への指導、助言 および適切な対応 ・学校安全マニュアルの遵守、施設の 点検、安全管理の検証、徹底 ・危機管理マニュアルに基づき、トップ リーダーとして校内組織と関係諸機 関との連絡、調整 ・地域社会との協力関係の構築、危
	育成	社会の変化への対応	・社会情勢(国際感覚・多様性)に対する理解 ・学校安全、危機管理に関する基礎的な知識、理解	勢の変化、教育改革の動向に対する 理解 ・学級や集団の適切な安全管理 ・勤務校の危機管理体制に対する理解	勢の変化、教育改革の動向に対する 具体的な方策の提案と実践 ・チームの中核としての学校安全、危機 管理上の課題への対処	具体的な方策への指導、助言と組織 的実践		危機管理	
		危機管理		・学校内外の研修や自主研究への参画	・適切な安全管理、結果を予測した危機管理の徹底	・学校の事件、事故の対処と未然防止に対する教職員への指導、助言・校内研修、自主研究の企画、運営			機管理体制の整備
連携・協働	連携	人材育成 組織における 協働	・仲間と協働して、創造する 経験 ・協働の良さを子どもに発信	・教職員間の同僚性の構築・チームで対応することへの理解と実践		・チームの責任者として同僚性が発揮で		財務管理	・学校の実態に応じた計画的な教育環境整備と設備・備品等の充実 ・事務職員と連携した予算の適正で計画的な執行管理
		家庭や地域社会との連携	・地域社会の中で子どもを 育成する意義の理解	・家庭、地域社会、関係機関との連携・家庭、地域社会への積極的な情報発	信と良好なコミュニケーションの構築			家 庭や地域社 会との連	集約
	福井の力	「ふるさと福井」 の教育	・「ふるさと福井」への理解・福井の教育をよりよくしていく心と態度	・福井の教育の充実に向けて、「ふるさと・「ふるさと福井」独自の教材づくりと活用 新聞」「NIE」など)	福井」を学び続ける態度と自己啓発力(「 引した授業の実践(「ふるさと福井の先人			携·折衝	・家庭や地域社会の学校への期待関心の把握と教育活動への活用・地域の教育資源の積極的な活用
									「⋒」は特に校長に関すること